

## 平成27年度 第5回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成28年1月14日 午後2時から4時30分
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：11名 傍聴者：0名  
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、小川西町図書館長、  
花小金井図書館長、調査担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、  
資料担当主任、上宿図書館長 計9名
- 4 配布資料
  - ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）
  - ・平成27年度月別貸出状況について（資料No.2）
  - ・広域利用市別貸出状況について（資料No.3）
  - ・小平市立図書館資料収集方針改定（案）と小平市立図書館資料選定基準（案）  
について（資料No.4）

### 5 議事等

#### (1) 報告事項

##### 1 図書館運営状況について

- ・図書館行事の報告と今後の予定について（資料 No. 1）

（これまでの報告）

12月3日の花小金井図書館を初めとして各館でお楽しみ会を開催した。参加人数は、花小金井図書館 136名、小川西町図書館 75名、喜平図書館 100名、大沼図書館 50名、中央図書館 105名、仲町図書館 70名、上宿図書館 60名、津田図書館 102名であった。

1月5日に第36回ふるさとの新聞元旦号展を実施した。また、小平市立図書館開館40周年記念事業として、全館で「本の修理体験会」、「本の福袋」を実施し、いずれも新聞で取り上げられるなど好評だった。

（今後の予定）

1月23日・2月20日 ブックリサイクル

1月24日 「冬の1日図書館員」を開催

2月 6日 特別収集展示「ポスター展」 今回のテーマは「消防」

2月26日 図書館情報検索講座開催

3月13日 きむらゆういち講演会「大人のための絵本の楽しみ方」

小平市立図書館開館40周年記念事業

1月30日 大沼図書館での展示

- 2月11日 「ぬいぐるみのおとまり会」(津田図書館)
- 3月17日 「図書館親子スペシャルデー」(中央図書館)
- 3月19日 平櫛田中彫刻美術館長による講演会「本の虫になった木喰い虫」

(その他)

- ・福島県の新聞の閲覧

福島県が実施している「ふるさとふくしま帰還支援事業」により寄贈された福島県の新聞・地域情報誌を、1月5日から中央図書館1階ブラウジングコーナーで閲覧を開始

- ・国会図書館デジタル化資料送信サービスを1月27日から中央図書館で開始

- ・平成27年度貸出状況 (資料2)

平成27年12月末時点で、1,182,448点の資料貸出を行っており、去年同期より約6万5千点増加している。

新規登録者数は437人増加

貸出者数は24,122人増加

仲町図書館の開館及び花小金井図書館、小川西町図書館の開館時間の延長により増加した。また、大沼図書館の減は仲町図書館の開館によるものと考えられる。

新規登録者、貸出者数の増加についても仲町図書館の増加によるものと捉えている。

- ・広域利用について

利用者の9割が市内在住

ここ数年貸出数が減少していたが、今年度は仲町図書館の開館により増加している。

## 2 12月市議会定例会

一般質問 質問人数 26名、質問数60件であった。そのうち図書館関係は2件あり報告をする。

### (1) 吉本議員「新聞の収集を通して復興支援をしよう」

#### 1点目 資料収集方針の概略について

図書館では、「小平市立図書館資料収集方針」を定めて、市民の要望および社会的動向を十分に考慮し、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する資料を幅広く収集する旨を基本方針としている。新聞については「国内発行の主要全国紙を中心に児童向けのものも含めて収集する。また、外国語の新聞や業界新聞についても必要に応じて収集する」としている。

#### 2点目 地方の新聞資料や情報誌などの収集実績について

収集方針においては「市民の小平に関する調査・研究に資するよう、小平に関連のある資料は、網羅的に収集する」としており、図書館では小平に関する資料の収集に力を入れている。したがって地方の新聞等については、特に収集を行っていない。

### 3 点目 被災地の新聞や情報誌を図書館に置くことについて

収集方針に基づいた新聞を置いており、現在のところ購入して置く予定はない。なお、図書館では毎年「ふるさとの新聞元旦号展」を開催しており、これまで35回開催して定着した取り組みとして、市民から故郷の様子を知ることができると好評を得ている。また、被災地の情報提供としては、図書館全館に地方新聞社のホームページなどで記事閲覧できるインターネット閲覧端末を設置している。

## (2) 山岸委員 人とまちを豊かに育む読書活動の推進について

### 1 点目 恵庭市における「まちじゅう図書館」のような地域資源の活用の検討について

小平市では8か所の図書館及び3か所の分室を整備し、15分程度歩けば利用できる図書館ネットワークを構築している。市民の身近な場所に本がある環境を整えているので、地域のお店などに読書スペースを設置することは、現在考えていない。

### 2 点目 ブックスタート事業実施の検討について

第3次小平市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、幼稚園児、保育園児、小・中学生、高校生を対象に実施したアンケートの結果を見ると、未就学児の多くは、保護者など大人が読み聞かせを行うなど、本に触れ合う機会を持っている。小学生は読書率が高いものの、中学生、特に高校生になると読書率が下がるという傾向が見られた。このアンケートを基礎資料として、小平市図書館協議会においてブックスタート事業の実施を含め、検討協議をしたところ、第3次子ども読書活動推進計画においては、「中学生・高校生に対するサービスの拡充」及び「来館が困難な利用者に対するサービス」などの取り組みに重点を置くこととした。

### 3 点目 小学校1年や中学校1年の節目のお祝いの意味を込めた読書活動につながる取組の検討について

第3次子ども読書活動推進計画においては、乳幼児には引き続き3、4か月検診時での絵本リストの配布や0歳児から参加できる絵本のへや等の充実を図るとともに、来館しやすいよう休日の行事開催などを検討していくこと、小学生には、新たに入学時に図書館案内を配布することにより図書館利用につなげていくこと、そのほか、中学生・高校生には、ティーンズコーナーの充実や都立高校への団体貸出の検討、高校生を対象とした図書館案内、行事の開催など、さまざまな機会をとらえて、読書活動の推進につながる取組みを実施する。

## 3 ふるさとの新聞元旦号展について

今回で36回目になる。61社に寄贈依頼をして、現在54紙の寄贈をいただいた。

過去の実績は、平成23年度 48社、平成24年度 50社、平成25年度 55社から寄贈された。

## 4 小平市立図書館資料選書基準（案）と収集方針改正案について

### (1) 前回からの修正箇所は次のとおりである。

選定基準案でティーンズ図書の(1)「児童図書から一般図書への橋渡しとなるような、読み継がれてきたものなどの心の成長に役立つ資料を幅広く収集する。」のアンダーライ

ン部分を「基本図書」に修正する。

収集方針案では、資料種別別収集方針の（３）ティーンズ図書の「小平市子ども読書推進計画」を「小平市子ども読書活動推進計画」に修正する。

- （２）資料選定基準（案）の公開については、インターネットでの公開をする、しない、紙ベースで利用者の問い合わせに応えるなどを考えているが、公開の仕方について図書館内で検討して次回の協議会でお示しし協議いただきたい。
- （３）編集方針（案）「資料選択の組織」については、図書館員以外の者が選書に関わることを考慮して「図書館員等で構成する」とした方がよいという意見があったが、担当者で協議し図書館員以外の者が選んだものの中から最終的には図書館員が選択し、図書館長が決定することから「図書館員で構成する」のままといいたしたい。
- （４）小平市立図書館資料選定基準（案）の（児童図書）（ティーンズ図書）への意見についてであるが、児童図書（５）の「長く読み継がれてきたものや評価の定まった図書については、買換えに留意する」には、古くなったものを積極的に買替えることや絶版本の買換えについての対応が読み取れないが、これらについては担当者内の業務マニュアルに含まれている。また、廃棄基準は現在調整中である。
- （５）絵本の選定基準の順番についてであるが、「発想が新鮮で、独自の空想に富むものを収集する。」は、リアン・スミスの「児童文学論」に絵本はこうあるべきだという、良い本の共通点として取り上げられており、実際そのように選書を行っているので、最初にあげるのがふさわしいと考えている。

ティーンズの（１）「児童図書から一般図書への橋渡しとなるような、読み継がれてきたものなどの心の成長に役立つ資料を幅広く収集する。」は、長く分かりにくいいため、「橋渡しとなるような心の成長に役立つ資料の収集」と、「文学性があり読み継がれてきた資料の収集」とに分けるべきとの指摘については、「橋渡しとなるような読み継がれてきたものなどの心の成長に役立つ」の文言を活かすため分けることはできないが、分かりやすくするため「読み継がれてきたものなどの心の成長に役立つ資料」を「基本図書」に修正した。

- （６）選定基準の内容が詳細に過ぎるといふ指摘があった。しかし、選定基準は図書館員が選書を行う上で参考とするため、今回の基準（案）程度のもを制定していきたい。

#### （報告事項に関する質疑応答）

委員：小平市立図書館資料選定基準について、図書館職員全体が資料の選定にあたり、図書館職員で構成する選書会議で調整するというのはよいが、共同作業では全体を把握する調整者が必要となる。選書会議では司書がいればその役目を担うことができるが、司書が長くいない状況では選書会議が機能しない可能性があるため、そのあたりの訂正について検討してほしい。

小平市立図書館資料選定基準（案）の児童図書については、大人の視点で児童図書や絵本の選書をする危険性を含んでおり、図書館が絵本や児童図書について好ましい本の価値

判断を示してそれを基に選書をするとう偏った選書になりかねない。

また、「発想」という言葉は、日本民族なら民族としてこう考えるだろうというものが発想というものなので、新鮮な発想や独自の発想という使い方はしない。したがって（児童図書）1 絵本（1）「発想が新鮮で、独自の空想に富むもの」は「新鮮で独自の空想に富むもの」でよいと思う。言葉は正しく使い一般にも普及するようにするべきだと思う。

（共通事項）（5）①特殊な装丁である資料、複雑な形態の資料②書き込み、切り取りを前提とした資料とあるがどのようなものかわかりにくいので削除して、（5）③と（6）の漫画本を収集しない資料にすればよいと思う。

（一般図書）7 類の芸術分野の高額な資料は選書会議の対象として検討してほしい。また、都や六都と提携して購入方法を考えていくとよいと思う。今回、平櫛田中美術館から寄贈されたものの中には写真集、美術関係資料が多くあるのでかなり美術分野の資料を広範に網羅できるようだが、今後の購入が問題になると思う。

9 類文学（3）現代文学は「受賞歴等を考慮して」とあるが、受賞作家の本は利用者の要望が多いとは思いますが、受賞歴のない良い作家もいるなかでそこまで書く必要があるだろうか。

委員：児童図書の選書ではリアン・スミスの「児童文学論」を参考としているとのことであるが、この児童文学論から外れるものを排除する運動が児童文学に大きな影響を及ぼし、小川未明や坪田譲二、浜田広助もその対象となったことがある。現在ロングセラーの絵本や児童文学には「児童文学論」にそぐわないものも多くあるが、児童文学論はひとつの方向であり万全なものとは思えない。平衡感覚を持った選書をこころがけ、偏った選書にならないよう注意してもらいたい。

委員：1 絵本の選書基準では（1）「発想が新鮮で、独自の空想に富むものを収集する」を選書基準の頭書に置いている。私たちもスミスの児童論は大事にしているが、最近の絵本はこども向けのことを書いているというよりも大人向けのテーマが多い。1 絵本（1）でいう「発想が新鮮で、独自の空想に富む」絵本は多いが、それが絵本にとって最初に求められているものではないように思われるので、（3）の後に入れてもよいのではないかと。以前は絵本・児童文学・伝記・科学読み物に分かれ、それぞれに選書基準ができていたが、今回、知識の本に分類されたために、正確な知識と最新の情報が求められる。子供の科学読み物としては知識や結果、科学者の取り組む姿勢だけではなく、自然認識の原理や自然への愛情を大切にす要素を取り入れてもらいたい。

委員：児童文学論だけを資料選定基準（案）の参考とするのは危険とおもわれるが、ほかに参考としたものはないのか。

事務局：東京都の選書基準と児童文学論も参考に作成した。

委員：どの本が良いかは子ども自身ではわからないので、いろいろな本を選ばなければならない。人類が継承してきた知識をどう子どもたちに伝え、どのように育ててほしいのかということと大人が目線が入ってきてしまうことになる。成長過程でもあり子ども自身でよい本を選べない可能性を考慮して司書や選書基準など大人の確立した選書基準が必要となってくる。リアン・スミスの「児童文学論」は決して悪いものでなく、またこれに反する

ものを排除しようとは考えていないと思う。これをふくらませる形で、ほかのものと併せて作成されているものと思う。絵本、児童文学、知識の本、ティーンズの各項目にある共通の理念とするものは最初にまとめ、各項目には実際の選書で活用する具体的な基準を記載するなど文書を構成する必要がある。

事務局：2年前に小平市立図書館資料収集方針を作成し、基本的にこの方針に沿って実施していくということになった。選定基準はマニュアルではなく、これを基にすべてを実施するものではない。小平は漫画を買わないなど小平市立図書館としての対応についての基準を明確にして、市民に対する説明責任を果している。あくまで基準であるため、選書についての詳細ということなら個別マニュアルが必要となってくる。

委員：司書がいなくなるのは以前からわかっていたことと思うが、選書の基準となっている業務マニュアルは見ることができるのか、また、選定会議でどのように選書されているか傍聴することはできるのか。

事務局：業務マニュアルは古く、すべてが業務マニュアルに沿って選書されているわけではない。かなり現実に合わせて変わっているところもある。選書会議は現物資料を見て購入するとともに現物のない本については、リスト等を参考に購入している。一度見てすぐに理解できるものではないと思うので、検討したい。

会長：(共通事項)(8)資料の選定は、「資料選定基準に基づき、図書館員で構成する選書会議で行う」とあるが、図書館員には、行政的な図書館員と司書的な図書館員がおり、今後のためには「司書を中心とした職員で構成する選書会議で」とした方がよいと思う。児童図書という大きなものの中に、絵本、児童文学、知識の本という項目があるので、絵本や児童文学、知識の本の項目の中にある、児童書全般に係る文章は児童書全般とにまとめて、それぞれの内容のものはそれぞれの項目の中に移すことにより同じ文言を整理してほしい。

事務局 司書資格は図書館職員の半数が持っており、司書資格のある職員が選書に携わっている。しかし、司書職は現在、存在していないので、この司書職というのが何を指すのか不明確になってしまう。「これまで5年間司書がない」というのは、専門職の司書が5年間関わっていないということであり、司書の資格を持っている職員はずっと関わっておりそうしたことについて記載する必要がある。

委員：もう一度抜本的に見直す必要があるのではないか。

委員：全体的には、選定基準ということでは良い気はする。

事務局：図書館協議会に報告してから2年間かけて作成したもので、抜本的に見直すということであれば、どこを見直すのか具体的にご指摘いただき議論していただく必要がある。

会長：これまでの収集方針に加除を重ねたものをここで整理した状況なので、現段階では、本日提示された選定基準を完成するために、児童図書という大きなくりに集約できるものを集約し、絵本でなければならない基準、児童文学でなければならない基準をピックアップして検討してほしいというのが本日の意見だと思う。

委員：本日、いろんな意見がでたので、選書の時に生かしてもらいたい。基準(案)については、このままで良いと思う。

委員：良いものができていると思う。学校現場が変わるので、こどもたちが図書館に行って教科書に関連のある本を借りたり、団体貸出を利用したりすることを考えると、オリンピック・パラリンピックを迎えて選書も変わっていくと思う。

委員：ものを考えるにあたっては、部分と全体の両方を考えなければならないと良いものがない。

会長：選定基準がより一歩踏み出すためには、児童図書のところの組み換えをやってもらえばよろしいか。大切なところなので、ここを考えてもらえば、この選書基準は運用できるのではないかと思われる。収集方針はネット上で公表されているが、選書基準も公開した方がよいという意見があれば3月31日までに意見を伝えてください。

(その他)

委員：昨年末大手出版社が集まって、新刊を1年間図書館で貸し出さないでほしいという要望を出したと聞いている。

事務局：横浜で行われた大会でそのような話が出たが、その後どこまで具体的な動きになるか分かっていない。